

町県民税・所得税の申告相談のお知らせ

町では、2月9日から3月16日の期間、町県民税と所得税の申告相談を行います。

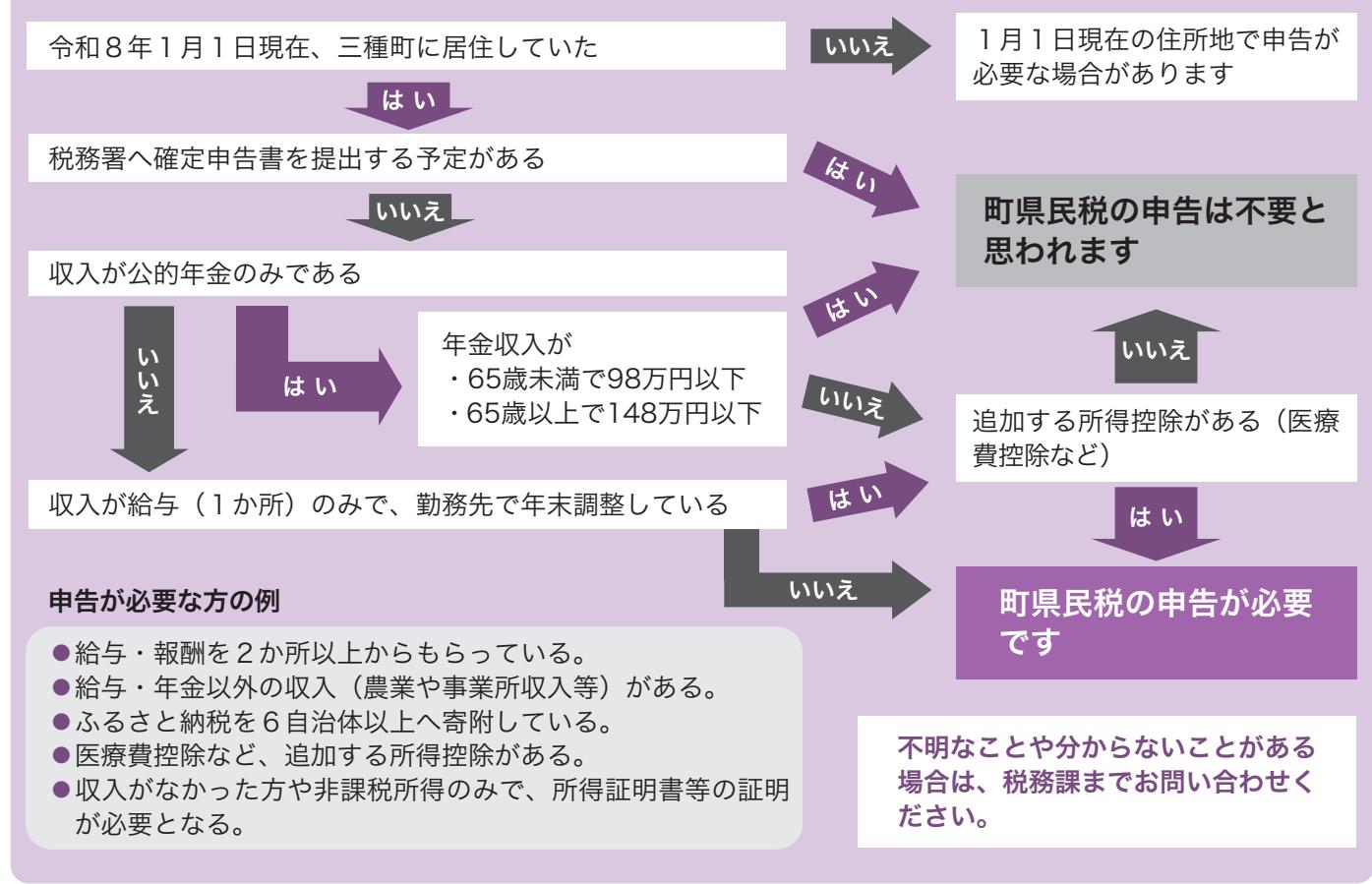
町県民税は、教育や福祉、道路整備などに使われる重要な財源です。必要な方は忘れずに確定申告しましょう。

申告に必要な書類

- マイナンバーカード または
通知カード+本人確認書類（運転免許証など）
- 所得がわかるもの（源泉徴収票、事業収支内訳書など）
※農業や事業所得のある方は、売上・仕入・経費が分かる書類を整理したうえでお越しください。
- 「はじめよう、収支計算」農業ノートは、税務課や各支所、申告会場で配布しています。

- 所得控除を受けるための書類（生命保険料控除証明書、医療費控除の明細書など）
※医療費控除の明細書は、医療費から生命保険などで補てんされた差引額を、治療を受けた人・病院・薬局ごとに集計してください。
- 本人名義の口座情報が分かるもの

町県民税申告の目安



※未申告のままだと、国民健康保険や介護保険、後期高齢者医療制度の軽減等を受けられない場合があります。

※申告内容によっては、能代税務署での対応となる場合があります。

- ふるさと納税（ワンストップ特例）の注意事項
ワンストップ特例は、確定申告が不要な方のための制度です。確定申告をすると特例が無効となりますので、ワンストップ特例の手続きをした場合でも、確定申告の際に改めて寄付金控除を申告してください。

◆問い合わせ先 税務課 賦課係 ☎85-4828